

〒123-0841

東京都

足立区西新井4-31-5

建管第10-39号

令和3年5月28日

株式会社エコ・クリーン

代表取締役 霜鳥 純昭 様

埼玉県知事 大野 元裕



解体工事業の登録について（通知）

令和3年5月6日付けで申請のあった解体工事業については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第21条第1項の規定により、下記のとおり登録したので同法第23条第2項の規定に基づき通知します。

記

登録番号

埼玉県知事（登-3）第2736号

登録の有効期間

令和3年5月31日から令和8年5月30日まで
（2021年5月31日から2026年5月30日まで）

（注）登録の更新申請を行う場合の書類提出期限： 令和8年4月30日
（ 2026年4月30日 ）

（解体工事業登録等省令第2条の規定に基づく）

（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）